

遠隔初期化サービスご利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める 5G サービス契約約款又は Xi サービス契約約款（以下「契約約款」といいます。）のほか、この「遠隔初期化サービスご利用規約」（以下「本規約」といい、以下契約約款と本規約を併せて「本規約等」といいます。）を定め、本規約等により「遠隔初期化サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。なお、本規約は、契約約款の一部を構成します。

第 1 条（規約の適用）

本規約等は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

第 2 条（用語の定義）

- (1) 5G/Xi 契約：契約約款に定める 5G 契約（5G サービス契約約款に規定するコース B に係るものを除きます。）、Xi 契約又は Xi コビキタス契約の総称をいいます。
- (2) 5G/Xi 契約者：契約約款に定める 5G 契約者（5G サービス契約約款に規定する 5G 契約に係る区分のうち、コース B を選択している者を除きます。）、Xi 契約者又は Xi コビキタス契約者の総称をいいます。
- (3) 利用契約：当社から本サービスの提供を受けるための本規約等に基づく契約をいいます。
- (4) 本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト <<https://www.nttdocomo.co.jp/service/initialization/>>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。
- (5) 対応端末：当社が本サービスを利用することができる自営端末設備として別途本サービスサイト上で指定する端末をいいます。
- (6) 本サービスアプリ：本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションソフトウェアをいいます。
- (7) アプリ使用条件：当社が本サービスアプリの使用条件として別途定めるものをいいます。

第 3 条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、対応端末を紛失した際等に、当社のインターネットウェブサイトである「My docomo」（以下単に「My docomo」といいます。）から、遠隔で、対応端末の初期化及び対応端末に挿入されている外部記録媒体（microSD カード等）内のデータ（以下「対象データ」といいます。）を消去する機能を提供することを内容とし、その詳細は、本サービスサイト上に定めるとおりとします。なお、対応端末の種別、本サービスアプリのバージョン、5G/Xi 契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

2. (2017年4月以前発売の対応端末のみ)本サービスを利用するには、対応端末で事前設定が必要です。事前設定にはドコモアプリパスワードの設定が必要です。当該事前設定を行ったドコモUIMカード等(契約約款に規定する「ドコモ UIM カード等」を指すものとし、以下同じとします。)が対応端末に挿入されていない場合、本サービスは利用することはできません。また、事前設定を行ったドコモUIMカード等と異なるドコモUIMカード等を挿入した場合、事前設定が解除されます。
3. 本サービスの利用にあたっては、対応端末について音声通話及びデータ通信が可能な状態である必要があります。
4. 本サービスの利用にあたっては、あらかじめ5G/Xi契約の回線の利用中断(契約約款に規定する「5G/Xiの利用の一時中断」を指すものとし、)を行う必要があります。
5. 本サービスにより消去される対象データは、対応端末により異なります。また、本サービスにより消去された対象データは、復元することはできません。定期的にバックアップを取るなど、あらかじめ5G/Xi契約者ご自身で必要な措置を講じるようにしてください。
6. 対応端末本体に登録されたデータ及び対象データはすべて消去され、初期化状態に戻ります。なお、電話帳データ等ドコモUIMカード等内に保存されているデータ及びおサイフケータイのデータは初期化されません。
7. SDカードリーダー/ライターを利用して外部メモリーカードをお使いの場合、本サービスでは当該外部メモリーカード内のデータは消去されません。
8. 5G/Xi契約者が対応端末を5G/Xi契約者以外の者(以下「利用者」といいます。)に利用させている場合、利用者が利用している対応端末に対して本サービスを利用することについて、5G/Xi契約者の責任において事前に同意を得たうえで本サービスを利用するものとします。
9. 5G/Xi契約者は、本サービスの利用の対象となる対応端末を5G/Xi契約者以外の者に譲渡したときは、そのことを速やかに当社に申し出いただく必要があります。この場合において、当該譲渡があったにもかかわらず5G/Xi契約者から当社に申出がなかったときは、当社は、本サービスの利用に起因する損害について、一切の責任を負いません。
10. 5G/Xi契約者は、対応端末の利用に係る権利を譲り受けたときは、当該対応端末が本サービスの対象であるか確認するものとします。5G/Xi契約者が当該確認を怠ったときは、当社は、本サービスの利用に起因する損害について、一切の責任を負いません。
11. 前三項に関する場合を含め、5G/Xi契約者は、利用者その他第三者との間において本サービスの利用に係る紛議が生じた場合は、当該当事者との間において問題を解決するものとします。

第4条(本サービスの利用に係る制限)

1. (2017年5月以降発売の対応端末のみ)画面ロックが設定されている対応端末では、画面ロック時に対応端末に挿入されていたドコモUIMカード等と異なるドコモUIMカード等に挿し替えられた場合、当該画面ロックが解除されるまで本サービスを利用することはできません。
2. 本サービスは、5G/Xi契約者の回線の電話番号が登録されているドコモUIMカード等が挿入されている対応端末に対して実行されます。ドコモUIMカード等が挿入されていない場合、本サービスを

利用することはできません。

3. 対応端末のデバイス管理機能が有効になっていない場合、本サービスの利用の対象となる対応端末に挿入されているドコモ UIM カード等の 5G/Xi 契約の回線が利用停止（契約約款に規定する「利用停止」を指すものとします。）されている場合、データ通信 OFF 時の場合、本サービスの利用の対象となる対応端末が圏外（電波状況が著しく悪化している場合を含みます。）・電源 OFF 時の場合又は海外での使用(国際ローミング)中の場合、本サービスのシステムメンテナンス中の場合その他対応端末の利用方法、状況等により、本サービスをご利用いただけない場合があります。
4. おまかせロックサービスの利用中に本サービスの利用を行った場合、対応端末のおまかせロックは解除されパスワード付き画面ロックが解除されますが、おサイフケータイロック(FeliCa ロック)は解除されません。
5. ドコモ UIM カード等に PIN コードのロックがかかっている場合、本サービスを利用することはできません。

第 5 条（利用契約）

1. 利用契約は、5G/Xi 契約者が、本規約等の内容に同意のうえ、当社所定の方法により、My docomo の本サービスに関する手順画面において手順を完了した時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。なお、5G/Xi 契約者が未成年者である場合は、利用契約の締結について法定代理人（親権者又は未成年後見人）の事前の同意を得るものとします。
2. 利用契約は、当社が My docomo 上にて受付結果を表示した時点をもって自動的に終了するものとします。

第 6 条（ドコモ回線 d アカウント等）

1. 本サービスの利用にあたっては、当社が別途定める「d アカウント規約」又は「ビジネス d アカウント規約」（以下総称して「d アカウント規約」といいます。）に基づき発行するドコモ回線 d アカウント又はドコモ回線ビジネス d アカウント及びパスワード（以下総称して「ドコモ回線 d アカウント等」といいます。）の入力が必要となる場合があります。ドコモ回線 d アカウント等の利用条件は、「d アカウント規約」に定めるところによります。
2. 当社は、本サービスの利用においてドコモ回線 d アカウント等が入力された場合は、全て 5G/Xi 契約者自身により入力されたものとみなします。
3. d アカウント又はビジネス d アカウント（以下総称して「d アカウント」といいます。）の 2 段階認証を設定している場合、対応端末紛失時には対応端末宛に送信されるセキュリティコードを確認することができないため、My docomo にログインできず、本サービスを利用できないことがあります。本サービスをご利用いただくためには、当該セキュリティコードを受信できる端末として予め別の端末を当社に登録いただく必要があります。
4. d アカウントのパスワードレス認証を設定している場合、認証に利用する端末として設定した端末紛失時には端末での認証操作ができず、My docomo にログインできません。

第7条（禁止事項）

5G/Xi 契約者は、本サービスの利用にあたって、契約約款に基づき 5G/Xi 契約者に課せられる義務に違反する行為又はそのおそれのある行為のほか、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) ドコモ回線 d アカウント等を不正に使用する行為
- (2) 本サービスアプリについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスアプリを第 11 条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- (3) 本サービスアプリについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為
- (4) 当社の定める手順に反する方法で本サービスアプリをインストールし、使用する行為。その他、本サービスアプリを、アプリ使用条件に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為

第8条（利用料金）

本サービスの利用に係る料金は、無料とします。

第9条（個人情報）

当社は、本サービスの提供にあたり 5G/Xi 契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

第10条（損害賠償の制限）

1. 当社は、5G/Xi 契約者が本サービスの利用により誤って対応端末を初期化し、対象データを消去したことにより発生した損害について、責任を負いません。
2. 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかった場合の当社が負う損害賠償責任の範囲等は、契約約款に定めるところに従います。また、対応端末又はドコモ UIM カード等に係る情報の変化若しくは消失、動作不良又は第三者との紛議により生じた損害その他損害について、当社に過失があった場合、当社が負う損害賠償責任の範囲は、通常生ずべき損害（逸失利益等を除きます。）に限られるものとし、かつ、当社が別に定める sp モードご利用規則に規定する sp モードの利用に係る料金の 1 か月分の料金額（お客様が当該料金を無料とする施策の適用を受ける場合は、当該施策適用前の料金とします。）を上限とします。
3. 当社の故意又は重大な過失により 5G/Xi 契約者に損害を与えた場合は、本条その他本規約において当社を免責する規定は適用しません。

第11条（知的財産権等）

本サービスに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。利用契約の締結は、5G/Xi 契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、5G/Xi 契約者は、利用契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスアプリを使用することができるものとします。

第12条（本サービスアプリの契約不適合）

当社は、本サービスアプリに本規約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合、利用契約に定める内容に適合する本サービスアプリを提供し、又は当該本サービスアプリの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。当社が本サービスアプリの修補を行った場合、5G/Xi 契約者は、本サービスアプリを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、本サービスアプリの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。

第13条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する 5G/Xi 契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - (1) 5G/Xi 契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
 - (2) 5G/Xi 契約者が利用する sp モード電子メール（当社が別途定める「sp モードご利用細則」に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメールを指します。）のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知
 - (3) その他当社が適当と判断する方法
2. 前項各号に掲げる方法による 5G/Xi 契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する 5G/Xi 契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知が 5G/Xi 契約者に対してなされたものとみなします。

第14条（残存効）

利用契約が終了した後も、第9条（個人情報）、第10条（損害賠償の制限）及び第17条（契約約款の適用）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第15条（規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、5G/Xi 契約者へ当社が適切と判断した方法にて公

表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、5G/Xi 契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第 16 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、5G/Xi 契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、廃止の期日等を 5G/Xi 契約者へ通知します。
3. 当社は、第 1 項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止したことにより 5G/Xi 契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第 17 条（契約約款の適用）

本サービスの利用に関し、本規約に定めのない事項については、契約約款の定めが適用されるものとします。

附則

本規約は、2020 年 3 月 25 日から実施します。

附則

本規約は、2021 年 3 月 26 日から実施します。

附則

本規約におけるビジネス d アカウントに関する規定は、当社が別途定めるビジネス d アカウント規約発効日から適用します。